

あさひ園新入園児仮募集

幼稚部

保育部

平成27年度新入園児仮申し込みの受付を次のとおり行います。

《入園受付内容》

●受付日時 8月21日（木） 午後1時30分～4時（当日、都合の悪い方はご連絡ください）

●受付場所 朝日町保健福祉センター（さわやか村） ホール1

●対象児

保育部

0歳児：平成26年4月2日以降に出生した又はされる乳児

1歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日までに出生した幼児

2歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日までに出生した幼児

幼稚部

保育部

3歳児：平成23年4月2日～平成24年4月1日までに出生した幼児

4歳児：平成22年4月2日～平成23年4月1日までに出生した幼児

5歳児：平成21年4月2日～平成22年4月1日までに出生した幼児

申し込み資格

朝日町に居住し住民票を有する者の乳幼児。

現在、朝日町外居住の方で町内に建設予定の方は、申し込み時に建設を証明する書類等が必要です。
（平成27年4月1日現在 朝日町に居住し、住民票を有する方）

*平成27年4月1日以降に転入される方は、途中入園とさせていただきます。

<保育に欠けるよう要件>

現 行 制 度	新 制 度*
1、昼間に居宅外で労働している。 2、昼間に居宅内で当該児童と離れて家事以外の労働をしている。 3、妊娠中であるかまたは出産後、間がない。 4、疾病等にかかり、当該児童を保育することができない。 5、親族を常時介護している。 6、震災、風水害、火災等の復旧にあっている。 7、町長が認める上記の要件に類する状態にある。 ・0歳児の入園については、生後6ヶ月以上からになります。 （申し込みについては、6ヶ月未満でも可能です。）	1、就労 ・フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応・居宅内の労働（自営業、在宅勤務等）を含む。 2、妊娠、出産 3、保護者の疾病、障害 4、同居又は長期入院等している親族の介護・看護 ・兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院 ・入所している親族の常時の介護、看護 5、災害復旧 6、求職活動・起業準備を含む 7、就学・職業訓練校等における職業訓練を含む 8、虐待やDVのおそれがあること 9、育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること 10、その他、上記に類する状態として市町村が認める場合 ※同居の親族その他のものが当該児童を保育することができる場合、その優先度を調整することがあります。

*新制度は、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートした場合の要件です。

【問い合わせ先】 あさひ園 TEL 377-5671

平成27年度中に育児休暇が終了し、保育部へ入園希望される場合もお申し込みください。